

広 報

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年3月

第8号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁



C O N T E N T S

グラビア	2
ご挨拶	
白崎徹也 内閣府大臣官房審議官	3
中央防災会議	
東海地震対策専門調査会（第1回）開催	4
防災基本計画専門調査会（第4回）開催	5
災害の現況と対応	
有珠山の現状	6
雲仙普賢岳噴火災害からの復興振興の取り組み	8
海外における災害	9
記者の眼	
読売新聞社会部記者 布施勇如	10
動向・報告	
ニューヨークWTCビル調査団参加報告	11
京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会設置	12
第2次地震防災緊急事業五箇年計画作成状況	12
地震防災対策に関する全国調査の実施	13
国際防災戦略（ISDR）国際防災連絡会議開催	14
アジア地域災害NGOシンポジウム開催	14
陸上自衛隊北部方面総監部災害対処訓練	15
平成13年度局地激甚災害指定	16
青少年に向けた防災教育の導入	17
小規模雑居ビルの防火安全対策を答申	18
小規模雑居ビル建築防火安全対策報告書	19
アジア・オセアニアシンポジウム開催	19
トピックス	
阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」	20
火山防災業務体制を強化	21
第17回防災ポスターコンクール表彰式	22
防災まちづくり大賞表彰式	22
新しい総理大臣官邸が竣工	23
内閣府防災担当人事異動	23
生活再建支援金の支給状況（2月末日現在）	23
中央防災会議専門調査会の開催状況	23
4月～5月の行事予定	23

三宅島の現状

西方から見た陥没火口



三宅島

(2月27日撮影) 写真提供：産業技術総合研究所地質調査総合センター：<http://www.aist.go.jp/>



三宅島を現地視察する奥山茂彦政務官と白崎徹也審議官(2月23日)

(写真撮影：内閣府)

噴火2年目を迎えた有珠山



有珠山と洞爺湖を望む(平成14年3月10日撮影 写真提供：北海道壮瞥町役場)
壮瞥町の有珠山ホームページアドレス：<http://www2.justnet.ne.jp/jaf03034/>

第17回防災ポスターコンクール表彰式



村井仁防災担当大臣より表彰状の授与(2月14日)



受賞された方々となごやかに歓談

(写真撮影：内閣府)

国民全体の叡智と汗を結集して、防災対策を

2月8日付けで防災担当の大臣官房審議官を拝命しました。わが国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から災害が発生しやすい国土であることに加え、国土面積の10%に過ぎない沖積平野に人口の50%、資産の75%が集中するという国土利用の状況からしても、大変災害を受けやすくなっています。

私自身も、何度か災害を体験しています。死者、行方不明28名、全壊、焼失など家屋1,183戸の被害を出した1978年の宮城県沖地震の際には、福島県庁に滞在していました。あまりの激しい揺れに恐怖感を覚え事務机の下にもぐりこみました。1995年の阪神・淡路大震災のときは内閣内政審議室の内閣審議官でした。発災後、当時の国土庁は非常災害対策本部を設置しました。時間が経つにつれ、被害が拡大していきました。当時の災害対策基本法では、災害緊急事態の布告をしない限り緊急災害対策本部の設置ができませんでした。このため、閣議決定によって緊急対策本部を設置し、内閣を挙げて対策に取り組むことになりました。私も緊急対策本部の事務局の一員として、火災の早期鎮火や被害状況の把握、ガレキの処理や仮設住宅の確保などの発災後の応急対策から、早急に対応しなければ海外との競争力を失いかねないと考えられた神戸港の復興対策などの対応に追われました。負傷者31名、2,000棟を超える家屋被害を出した1997年の鹿児島県北西部地震の際には、鹿児島県庁に勤務していました。公務で公用車に乗車していましたが、後から車に追突されたかのように車が大きくバウンドし、ハンドルが取られ急停車しました。近くの電柱が大きく揺れていました。死者21名に達した同年の鹿児島県出水市の土石流災害の時は、鹿児島県の災害対策副本部長として、現地ですべての集落がすべて泥に埋まり、押し流された状況を目の当たりにし、自然災害のすさまじさに慄然とするとともに、その対応に追われました。

短い間に私自身がこのような体験をしたように、わが国は災害を大変受けやすい国土であります。



内閣府大臣官房審議官
(防災担当)

白崎 徹也

災害は、避けることはできませんが、備えることはできます。日ごろから、災害に強い国土をどう作っていくのか、災害が発生した場合にその被害をどう少なくするのか、被災された人々の生活や国土をいかに速やかに復旧・復興していくのか、事前にいろんな準備をすることは可能であります。日ごろの備えによって、被害の状況も異なってきております。また、新しい技術の開発によってさまざまな対応も可能になってきています。

国民の生命と財産を守ることは、行政の最も基本的な仕事です。内閣府の防災担当の一員として全力を尽くしたいと考えています。しかしながら、災害(防災)対策は、ひとり行政のみで対応できるものではありません。災害に強い街づくりをとっても、そこに生活をしている人々の協力なしにはなし得ることはできません。国民全体の叡智と汗を結集して対応していく必要があると考えています。防災関係者をはじめ皆様のご協力をお願いします。

また、三宅島噴火災害への対応、有珠山復興への取り組み、東海地震対策、東南海、南海地震への対応、南関東直下地震対策、防災に関する基本的な課題の検討、今後の地震対策のあり方の検討、富士山ハザードマップの作成など当面する問題に全力を尽くしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

東海地震対策専門調査会 第1回 を開催

昨年3月に設置された「東海地震に関する専門調査会」での検討結果および内閣総理大臣からの地震防災対策強化地域指定の諮問を受け、強化地域指定の見直しと東海地震対策のあり方についての調査審議を行うため、同12月中央防災会議に「東海地震対策専門調査会」の設置が決定され、3月4日に第1回会合が開催されました。



会議冒頭挨拶する村井防災担当大臣

第1回専門調査会では、東海地震に係る強化地域に関する検討などが行われ、強化地域指定の考え方および強化地域（案）が了承されました。

強化地域指定の考え方および強化地域（案）は右記のとおりであり、震度6弱以上、大津波などの指定の考え方について検討された結果、強化地域は現行の6県167市町村から愛知県の名古屋市以東の大部分、三重県の志摩半島の一部、東京都島嶼部の一部などが新たに追加となり、8都県229市町村とされました。

内閣府（防災担当）においては、本案をもとに、翌3月5日には大規模地震対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣から関係都県知事への意見聴取を行ったところです。今後は、関係都県知事からの意見もふまえ、専門調査会での更なる審議を経て、4月中を目途に中央防災会議への報告を行い、新しい強化地域が決定される予定です。

また、5月以降、強化地域の変更などにもなる影響やこれまでの東海地震対策に関する評価についての検討を行うとともに、今後の東海地震対策のあり方についての検討を、14年度中を目途に行うこととしています。

また、「東海地震対策専門調査会」での検討結果を必要な各種防災計画の見直しに反映させるとともに、必要であれば制度面の見直しを図ることとしています。

強化地域の指定の考え方について

- (1) 震度について
現行は、震度6以上とされており、今回は、平成7年度以降に定められた震度階においてこれに相当する震度6弱以上の地域とする。
 - (2) 津波の高さの基準について
現行は、「大津波」(3m以上)を基準とされたところであるが、今回は、陸上における津波の浸水深、海岸堤防の整備状況および津波からの避難の時間も考慮し、次の条件を両方とも満たす地域とする。
「大津波」(3m以上)もしくは満潮時に陸上の浸水深が2m以上の津波が予想される地域のうち、これらの水位よりも高い海岸堤防がない地域
地震発生から20分以内に津波が襲撃する地域
 - (3) 強化地域の指定単位について
現行と同様、防災対策の基礎単位でもある市町村単位とする。
なお、市町村の一部地域について、著しい被害が生ずるおそれがある場合については、指定の単位は市町村単位とするが、対策については、各市町村の中で予想される被害にあわせた対応とする必要である。
 - (4) 防災体制の確保などの観点からの指定について
周辺の市町村が連携することによってはじめて的確な防災体制がとれる地域については、防災体制などの観点からこれを配慮した地域とする。
なお、現行の強化地域指定の際、こうした観点から追加指定した市町村については、今回においても同様に追加する。
- (参考)
なお、これらによる強化地域の指定が、強化地域の周辺部などの防災対策が不要であることを意味するものではない。特に、長周期の地震動、地盤液状化、斜面崩壊等が個別の地域の地盤状況などによっては発生しうるものであり、これらについては、強化地域に限らない全体の防災対策の中で検討していくこととしている。

東海地震対策専門調査会委員名簿

(敬称略、五十音順、 : 座長 : 座長代理)

阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
石橋 克彦	神戸大学都市安全研究センター教授
入倉 孝次郎	京都大学防災研究所教授
江頭 進治	立命館大学理工学部教授
岡田 恒男	芝浦工業大学教授
河田 恵昭	京都大学巨大災害研究センター長
坂本 功	東京大学大学院工学系研究科教授
重川希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
嶋津 昭	全国知事会事務総長
杉山 雄一	産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長
竹下 景子	女 優
田近 栄治	一橋大学経済学部教授
中埜 良昭	東京大学生産技術研究所助教授
濱田 政則	早稲田大学理工学部教授
廣井 脩	東京大学社会情報研究所長
福和 伸夫	名古屋大学大学院環境学研究所教授
藤吉 洋一郎	NHK解説委員
松田 時彦	西南学院大学文学部教授
溝上 恵	東京大学名誉教授
翠川 三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
村瀬 興一	日本道路公団副総裁
森下 慶子	(株)ケービー代表取締役
山崎 文雄	東京大学生産技術研究所助教授
吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授

強化地域の指定基準に該当する市町村一覧

現行の6県167市町村から8都県229市町村へ拡大

東京都

新島村、神津島村、三宅村

神奈川県

平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

山梨県

甲府市、富士吉田市、塩山市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、春日居町、牧丘町、勝沼町、大和村、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、中道町、芦川村、豊富村、上九一色村、三珠町、市川大門町、六郷町、下部町、増穂町、鯉沢町、中富町、早川町、身延町、南部町、富沢町、竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、田富町、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町、双葉町、明野村、白州町、武川村、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、河口湖町、勝山村、足和田村、鳴沢村、上野原町、秋山村、須玉町、高根町、長坂町

長野県

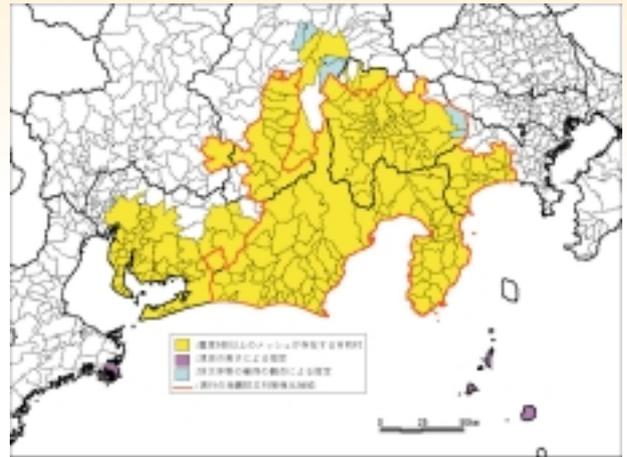
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下条村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、南信濃村、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、高遠町、大鹿村、上村

岐阜県

中津川市

静岡県

静岡市、浜松市、沼津市、清水市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、天竜市、浜北市、下田市、裾野市、湖西市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、修善寺町、戸田村、土肥町、函南町、菰山町、大仁町、天城湯ヶ島町、中伊豆町、清水町、長泉町、小山町、芝川町、富士川町、蒲原町、由比町、岡部町、大井川町、御前崎町、相良町、榛原町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町、大須賀町、浜岡町、小笠町、菊川町、大東町、森町、春野町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町



町、富士川町、蒲原町、由比町、岡部町、大井川町、御前崎町、相良町、榛原町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町、大須賀町、浜岡町、小笠町、菊川町、大東町、森町、春野町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町

愛知県

新城市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、二色町、吉良町、幡豆町、幸田町、額田町、三好町、設楽町、東栄町、津具村、鳳来町、作手村、音羽町、一宮町、小坂井町、御津町、田原町、赤羽根町、渥美町

三重県

大王町、志摩町、阿児町

〔凡例〕

黒字：地震動の基準、赤字：津波による基準、青字：防災体制確保等の基準
——線は、新たに強化地域として指定が見込まれる62市町村

防災基本計画専門調査会(第4回)を開催

中央防災会議防災基本計画専門調査会の第4回目の会議が、平成14年2月8日に開催されました。

第4回では、第3回に引き続き、防災に関する具体的な検討課題が議論され、以下の4点が議論の対象となりました。

1. 防災情報体制の充実強化と防災情報提供の推進について
2. 防災の視点からの土地利用のあり方について
3. 被災者の生活支援などのあり方について
4. 事故災害に対する防災対応力の強化について

議論の場において、ハザードマップの積極的な公開・説明、ハザードビデオの作成、国と地方の応急体制システムの共有・標準化の推進、耐震化に関する税制優遇措置の創設、耐震化と地震保険の組み合わせによる非常時の備えの選択肢の拡大などの意見がだされました。

第5回の防災基本計画専門調査会は平成14年3月25日に開催され、今まで調査会のプロジェクトチームにおいて検討されていた防災基本計画の修正について議論される予定です。

2000年有珠山噴火災害で大きな被害を受けた北海道虻田町では、火山砂防激甚災害対策特別緊急事業はもとより、公立学校、公営住宅、児童福祉施設などの各種の災害復旧・復興事業が着実に進められています。

また、有珠山周辺地域の新たな火山資源や災害遺構などを活用し、火山活動の脅威や防災対策、火山との共生の歴史などを学び体験できる自然博物館「エコミュージアム構想」の実現に向け、関係市町村が連携し住民と行政が一体となって検討が進められています。

「有珠山噴火 自然の脅威」を、是非一度体験してみたいはいかがでしょうか。

火山の脅威を間近に 有珠山西山火口散策路

「世界で一番？、噴火口を間近で見られる場所」と、虻田町は昨年7月に西山火口群周辺の噴火の爪跡を見学する散策路を整備しました。

散策路には多くの見学者が訪れており、閉鎖した11月末までの5か月間で約40万人にも達しています。

散策路は西山火口近くの旧町道沿いにあり、消防組合本部庁舎付近から旧幼稚園周辺に至る全長1,290mです。散策路からは、地殻変動で地面が約80m隆起してできた新山、旧国道230号上に誕生した沼、アスファルト舗装がめくれ上がった町道、地殻変動によって倒壊した菓子工場、噴石が直撃した幼稚園などを見ることができます。



地殻変動などによって倒壊した菓子工場

今年は4月20日(土)から一般開放する予定で、開放時間は午前9時から午後4時まで、駐車場も完備しています。

泥流災害について学ぶ 金比羅火口見学歩道

虻田町洞爺湖温泉地区の町道沿いに「金比羅火口見学歩道」として一般開放されており、今も噴煙を上げる金比羅火口を約400mの近さで眺められるほか、災害遺構物や砂防施設を間近で見学することができます。

見学歩道沿いには、熱泥流で倒壊した旧図書館や町営浴場、町営住宅などがあり、金比羅火口の眺望も開けています。

洞爺湖温泉街のホテル・旅館から徒歩で行ける距離にあり、わずかの時間で有珠山噴火の脅威を目にすることができます。



大勢の見学者が訪れた西山火口散策路



熱泥流に埋まった町営浴場

噴火の歴史にふれる 昭 和 新 山 ほか

隣町の壮瞥町には、前々回の噴火(昭和18~20年)で有珠山麓一帯に起こった地震と地盤隆起によって、麦畑を押し上げるかたちで出現した昭和新山があります。

この山は学術的にも貴重な山として、国の特別天然記念物にも指定されています。

昭和新山地区には有珠山の外輪まで登れる有珠山ロープウェイがあり、山頂駅からさらに徒歩で火口展望台へ行くと、いまだ噴煙を上げる有珠新山も見ることができます。

これ以外にも壮瞥町には、前回噴火(昭和52~53年)で被災し倒壊した病院施設や過去の噴火からの植生の変化などをじかに学ぶことができる噴火口跡など、過去の火山活動の爪跡が多数存在しています。

地域が丸ごと博物館 エコミュージアム構想

有珠山周辺地域のエコミュージアム構想とは、地域に多数存在する火山活動の爪跡などを保存・活用し、有珠山周辺地域を火山活動の脅威や防災対策、周囲の自然生態系の復活、火山との共生の歴史などを学び体験できる新たな総合的博物館と見立てて、防災教育や観光振興などに活用するものです。

地元では、火山学者などによる講演会やシンポジウム、ワークショップなどを通じて住民の理解や参加意識も高まってきているほか、虻田町や壮瞥町など有珠山周辺6市町村で構成する協議会組織においては、整備構想、アクションプログラムの策定に向けた検討も進められています。



前々回の噴火で生まれた昭和新山

【問い合わせ先】
北海道総合企画部有珠山火山活動災害復興対策室
電話：011-231-4111

洞爺湖温泉への交通アクセス

洞爺湖温泉に最も近い空港は、北海道の空の玄関新千歳空港です。空港から洞爺湖温泉まではバスで約2時間です。東京から洞爺湖温泉までは約4時間で着くことができます。

また、札幌駅から洞爺駅までは、JR特急で約1時間40分。函館駅からは約2時間で到着します。





雲仙普賢岳噴火災害からの 復興振興の取り組み

～ 島原地域再生行動計画（通称：がまだす計画）～

経緯

雲仙・普賢岳は、平成2年11月17日、198年ぶりに噴火し、以来わが国の災害史上例を見ない長期災害となり、多くの犠牲と被害をもたらしました。

島原地域の本格復興のため、噴火活動の沈静化と雲仙岳災害対策基金の増額、延長が実現したことを機に、平成8年度を「復興元年」と位置づけて、島原半島全体を視野に入れた地域の再生スケジュールとして、「島原地域再生行動計画(通称：がまだす計画)」を官民一体となって策定しました。

計画の策定段階

計画の策定にあたっては、民間の代表の方々を含む70名の計画策定委員と5つの専門部会員348名の方々の英知を結集しました。また、会議を全面公開し、住民の方々に議論の中身をその都度お知らせするなどの工夫をしました。

【再生策の提案】

既存の計画
(雲仙岳災害・島原半島復興振興計画
島原市復興計画、深江町復興計画)
その後の新たな提案

【がまだす計画】

事業主体：国、県、島原半島1市16町、民間
関係地域：島原地域
事業期間：平成9年度～13年度
事業費：約3,080億円(計画期間内、策定時)
事業数：325事業(策定時は335)
主要事業：地域情報発信、交流拠点としての「道の駅整備事業」、豊かで魅力ある農林業、農村の確立を目指す「島原半島農林業立国宣言事業」、水無川等流域一帯の火山観光化の中核施設となる「雲仙岳災害記念館整備事業」など27の重点プロジェクトとその関連事業等

水清く、緑あふれ、
人つどいにぎわう 島原半島
～ 前よりもっとすてきなまちに
前よりもっとゆたかなまちに～



がまだす計画27重点プロジェクトのひとつ
雲仙岳災害記念館完成予想図(平成14年7月1日開館予定)

計画の概要

平成5年に策定した「雲仙岳災害・島原半島復興振興計画」などを基本としながら、防災工事や農地の災害復旧、交通体系の整備などの基礎的な事業から、農林水産業や商工・観光業の振興、各種公共施設の整備にいたるまでの幅広い事業を対象に、事業主体、実施年度、財源負担などをできる限り明らかにした、国、県、市町村はもちろん民間をも含めた総合的かつ具体的な行動計画です。

この計画を着実に実現していくために、進行管理体制を整え、毎年「がまだす計画推進委員会」の中で、事業の進捗状況および意見交換を行ってきました。

これまでに、27重点プロジェクトを中心に各事業は着実に進捗しています。

平成13年度をもって計画期間が終了しますが、その後の島原半島の地域振興については、長崎県が21世紀に向けての羅針盤として策定した「長崎県長期総合計画」に引き継いでいくことにしております。

「がまだす」とは島原地域の「がんばる」という意味の方言にちなんで名づけられたものです。

【問い合わせ先】

長崎県地域振興部地域政策課 / 電話：095-826-9645

海外における災害

海外では、本年1月から3月初めにかけて地震や風水害による被害が相次いで起きています。わが国からは、トルコ、ボリビア、コンゴ民主共和国に対し、緊急援助を行っています。

地震による被害

フィリピン南部ミンダナオ島で3月6日、マグニチュード7.2と推定される大きな地震が発生しました。その他にも、アフガニスタン（3月3日、M7.2）やトルコ（2月3日、M6.0）で地震が発生しています。

このうち、わが国政府に緊急援助を要請してきたトルコ共和国政府に対し、わが国政府は2月8日、20万ドルの緊急援助（無償資金協力）を行うことを決定しました。

トルコでは、2月3日、中西部アフヨン県ボルヴァディン郡（アンカラ南西約300km）でマグニチュード6の地震が発生し、死者43名、負傷者318名のほか、2,740の家屋が全半壊するなどの多大な被害が出ています。

風水害による被害

ボリビアでは、2月19日、首都ラパス市において集中豪雨が発生したことにより、家屋損壊をはじめ甚大な被害が発生しました。ラパス市の発表および現地報道によれば、21日現在、死者77名、負傷者約200名、行方不明者50名以上、被災者総数約3,000名の人的被害が生じたほか、ラパス市内の道路、橋梁などの交通インフラにも大きな被害が及びました。

このため、ボリビア政府は大統領府を中心とする関係省庁などによる対策本部を設置し救援および復旧作業にあたり、わが国政府に対して緊急援助を要請してきました。わが国政府は2月22日、緊急援助物資として毛布、プラスチックシートおよびテント（計約700万円相当）の供与を行うことを決定しました。

また、インドネシアでは2月14日、ジャカルタで豪雨により洪水が発生し、さらにその3日後には、ジャワ島で豪雨による地滑りが発生しました。その他にも、ペルーで風水害による被害が出ています。

火山噴火による被害

コンゴ民主共和国では、1月17日、東部地域のニラゴンゴ火山が噴火し、山麓のゴマ市住民を中心に150名程度の死者のほか、約60万人の被災者が発生しています。

わが国政府に緊急援助を要請してきたコンゴ民主共和国政府に対し、わが国政府は1月25日、20万ドルの緊急援助（無償資金協力）ならびに毛布、テント、ポリタンクおよびプラスチックシートからなる約2,200万円相当の緊急援助物資、あわせて総額約4,340万円相当の緊急援助を行うことを決定しました。



緊急援助物資のコンゴ民主共和国政府関係者への引き渡しに際し、あいさつする福島大使（2002年1月30日：現地時間）



緊急援助物資を輸送した輸送機および援助物資（2002年1月30日）（写真提供：外務省）

海外の災害については、こちらをご覧ください。

外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

アジア防災センターホームページ

<http://www.adrc.or.jp/>

国連災害情報事務所ホームページ

<http://www.reliefweb.int/>

いでよ、防災族議員？



読売新聞社会部記者 布施 勇如

高速道路やら、何とかハウスやら、「族議員」が跋扈している。

そこで考えた。

「防災族」議員、なんてどうだろう。

去年の「防災の日」を前に、全国の同僚記者の協力を得て、公共施設、とりわけ小、中学校の耐震改修の進捗度を調査した。

改修の遅れは、予想以上にひどかった。「親たちに不安を与えるから回答できない」と回答したのは、阪神大震災で未曾有の被害を受けたあの市だった。逆に、全70校の改修に125億円をかけて早々と済ませた都内の区もあった。

多面的な分析が要求される報道人として、こうした差を「首長の考え方一つさ」などと単純に割り切りたくはない。

だが、親として、有権者としては、こう思う。箱モノや道路造りを声高に叫ぶ候補と、防災強化の必要性を噛んで含めるように説く候補の一騎打ちになったら、迷わず後者に一票だ、と。

阪神や三宅島の復興、復旧を出汁に、業者からカネをもらって捕まった文字通りの「禄でなし」役人がいた。「防災」の美名に隠れ、利益誘導を謀る政治屋がいたら、むろん見逃すわけにはいかない。

それでも、だ。

「防災って、票にならないんだよね」という閣僚経験者秘書の言葉を聞くにつけ、逆説的にこう吹っかけたくもなる。

いでよ、防災族議員。

先日、東海地震の対策強化地域の見直し案が示された。

予測震度が、指定の基準となっている「6弱」

に満たない市町村の中にも、「うちもぜひ」と手を上げているところがあるという。

指定されればかさ上げされる国の補助金が目当てかもわからない。だとしても、何もしない自治体に比べれば、ずっといい。耐震基準を満たさない学校に子どもたちを置いて平気でいられる自治体に比べれば。

「防災の日」の取材では、もう一つ忘れられないことがある。

構造物が人を殺したんだ

「阪神」を指して、ある助教授が語気鋭く言い放った。「理想的な防災マニュアル」について記事を書けないかと、助言を請いに訪ねた時のことだ。

阪神では、死者6,400人余のうち、倒壊した建物や家具の下敷きになって亡くなった人が8割以上を占める。

死んだ彼らの声を聞くべきだ

そう言って助教授は、どこで手に入れたのか、おそらくは検視のために裸にされた「彼ら」の写真を数枚、私に示した。

目を背けたくなくなった。

でも、「声」を聞かなくてはいけない。

頑丈な家にしておけば。タンスやテレビが倒れないようにしておけば……。

訪れた研究室はパソコン、書棚など、至る所に転倒防止の細工が施されていた。

「マニュアルなんか、何の役にも立たない。大事なのはイメージーションだ。」

浅はかな記事の構想がその場で碎け散ったのは言うまでもない。

ニューヨークWTCテロ後の災害復旧過程 に関する調査団参加報告



ニューヨーク世界貿易センター（WTC）ビル災害跡地の現状
（平成14年2月26日） 写真撮影：調査団

調査の趣旨

昨年9月11日に米国で発生した同時多発テロにより、ニューヨークの世界貿易センター（WTC）ビル周辺に災害は大きな被害をもたらしました。この災害は都市機能の脆弱性を表した新しい災害であると言われていています。

調査団は、この災害の復旧過程について実証的な研究を行い、日本における災害被害軽減にも役立てようというもので、河田恵昭京都大学防災研究所巨大災害研究センター長を団長とし、学界、国の省庁、民間企業などの関係者が4つのグループに分かれ、被害の実態、被災者の避難行動、災害応急活動、回復過程、各機関のマネジメント、経済などに対する影響などについて現地調査を行いました。

（2月24日～3月3日、科学技術振興調整費事業）

主な訪問・ヒアリング先など

ニューヨーク大学行政研究所、ニューヨーク市の危機管理や消防の責任者、災害支援サービスセンター、家族支援センター、FEMA（連邦危機管理庁）ニューヨーク事務所、赤十字、ダウンタウン開発関係の公社等、商工会議所、復興関係のNPO、日系企業などからヒアリングを行い、また災害現場や瓦礫処理場の視察を行いました。

応急・復旧過程のポイント

多岐にわたりますが、主な点を挙げると、以下のとおりです。

ニューヨーク市長がリーダーシップを発揮し、緊急時の対応につき迅速な指示を行ったこと
現場付近に市役所があるが、別に市・州・連邦の各機関が入った対策本部を設け、応急復旧対策のオペレーションを行ったこと
市民に状況を知らせるため、毎日市長が現場などで記者会見したほか、インターネットにより現場付近の情報をGIS（地図情報）として提供したこと
被災状況の把握、各機関の情報の共有・対策立案、市民への広報などにGISが活躍したこと
市が中心となり、各機関が連携して、被災者の多様な相談にこたえる家族支援センターを早い時期に立ち上げたこと
遺族の要請や保険などの問題もあり、1万件を超えるDNA鑑定が行われ、瓦礫処理の過程でもこのための選別作業が行われていること
連邦政府はFEMAを中心に市への支援を行い、チームの派遣や災害支援サービスセンターの運営、さらには財政支援を決定したこと、州政府もさまざまな対策を講じたこと
被災者の支援においてNGO、NPOが大きな役割を果たしていること
企業、個人からの寄付により多くの復興・被災者支援のための基金が設けられたこと
大企業の郊外への流出や観光客の激減が見られたこと、中小企業支援が重要課題となっていること

また、FEMAにおいては予備役の専門家を登録しており、発災時に必要な人員を集結する体制がとられていること、NPOや企業の自発的な活動が活発に見られることも特徴的でした。いずれにしても、わが国の防災対策に当たって参考になる点も見受けられました。後日出される報告書において詳しい調査結果が発表される予定です。



京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会を設置

3月6日に、有識者、関係省庁と関係府県市からなる「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」の第1回委員会を開催し、調査の内容などをまとめた実施計画や今後の進め方などを決定しました。

経緯

平成13年6月に開催された第2回都市再生本部会議における都市再生プロジェクト第一次決定において、「大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討する。」ことと決定されました。

これを受け、3月6日に内閣府（防災担当）と国土交通省近畿地方整備局が事務局となり、有識者、関係省庁と関係府県市からなる「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」を設置し、検討を進めてまいります。

検討委員会の構成

吉川和広委員長、甲斐達朗委員、加藤恵正委員、酒巻尚生委員、土岐憲三委員、中野雅弘委員、中林一樹委員、松本誠委員、室崎益輝委員

内閣官房、内閣府、警察庁、防衛庁、郵政事業庁、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市（オブザーバー）都市再生本部



第1回委員会の様子

今後の検討の進め方

京阪神都市圏の防災安全性の向上を図るために、平成13年度において、都市構造、現状における広域防災拠点の整備状況、連携方策などについて整理し、平成14年度には、被害想定を基にケーススタディを行うことにより、基幹的広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置やネットワークの構築についての方針を内容とする京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想（案）を作成することとしています。

検討委員会で決定された京阪神都市圏広域防災拠点整備検討調査実施計画

調査の目的

広域的オペレーションの展開をふまえた広域防災拠点の適正配置や基幹的広域防災拠点の必要性、防災拠点間の連携方策などについて検討する。

なお、本調査にあたっては、国土交通省、厚生労働省が設置している検討委員会における検討をはじめとする他の検討調査と連携を図りつつ、中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」の検討内容などをふまえ、検討を進めていく。

調査対象地域

稠密な市街地が連担し、府県境を超える甚大な被害発生の危険性が高い地域を対象とする。具体的には滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市および神戸市の二府四県三政令市とする。

第2次地震防災緊急事業五箇年計画の作成状況

本年3月7日、地震防災対策特別措置法に基づき、21都道府県の第2次地震防災緊急事業五箇年計画（平成13～17年度）について、内閣総理大臣の同意があり、先に同意した13府県と合わせ、34都道府県について第2次地震防災緊急事業五箇年計画が作成されました。

第2次地震防災緊急事業五箇年計画の趣旨

全国の都道府県においては、平成8年度から第1次五箇年計画（平成8～12年度）により地震防

災対策を推進してきましたが、

緊急に整備が必要として計画に計上していたが、財政事情の悪化から事業執行年度が先送りされた事業があること、

第1次計画作成以降の防災点検などにより、新たに地震防災対策が必要とされた事業があることから、さらに計画的、緊急的に地震防災対策に取り組む必要があるため、平成13年度を初年度とする第2次五箇年計画が全都道府県において作成される見込みです。



地震防災対策の現状に関する全国調査の実施

わが国全体の地震防災対策の現状を把握するため、全国の都道府県、市町村、指定行政機関、指定公共機関に対して体制・施設両面の整備状況についての一斉調査を実施しています。

経緯

わが国の地震防災対策については、従来から、防災基本計画、防災業務計画、地域防災計画および南関東地域直下の地震対策に関する大綱などの防災に関する計画や地震防災緊急事業五箇年計画などにに基づき、各種の施策が推進されているところです。

しかし、地震防災対策は多様な施策が複合的に実施されるものであることから、地震防災施設整備や地震防災体制の現状については、十分に把握できていない状況であり、わが国全体として効率的かつ効果的な防災体制を構築するには、全国的な総点検を行うことが必要となっています。

特に、近年、行政の説明責任や政策評価などについての社会的関心が高まる中で、防災対策の推進状況を的確に点検し、社会に対して説明することが防災行政の緊近の課題となっています。

中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」での検討

現在、中央防災会議（会長：内閣総理大臣）「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」において、効率的な地震防災施設の整備や実践的な地震防災体制の構築に向けた具体的施策の検討を行っているところです。

そこで今回、防災基本計画などの計画で定められている地震防災体制の整備状況や、地震防災緊急事業五箇年計画などにに基づき進められている地震防災対策施設の整備などの推進状況を詳細かつ体系的に調査しています。

この調査結果については、「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」などにおける地震防災対策の検討に活用するとともに、中央防災会議へ報告のうえ、さまざまな防災対策の検討の場における具体的な施策の検討や各種防災計画、平成15年度予算をはじめとする各種施策に反映していくこととしています。

第2次地震防災緊急事業五箇年計画の作成方針

第2次五箇年計画の作成にあたっては、それぞれの対象施設ごとに、長期的整備目標の設定、現状の把握・分析、事業の必要性、緊急性を

明記することにより、これまで以上に地震防災事業の計画性の明確化を図り、効率的かつ効果的な事業の推進を図ることとしています。

今回計画を同意した21都道府県

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

（地震防災緊急事業五箇年計画の計画額等）

	第1次五箇年計画(8~12年度)		進捗率	第2次五箇年計画 (13~17年度)
	計画事業費	執行事業費		
全都道府県	18兆5千億円	13兆7千億円	74.3%	14兆3千億円(予定)
21都道府県	7兆4千億円	5兆5千億円	74.0%	5兆7千億円

計画中には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、本来、都市基盤整備等の政策目的ではあるが地震防災対策上有効な事業を含む。



国際防災戦略活動（SDR）



国際防災連絡会議開催

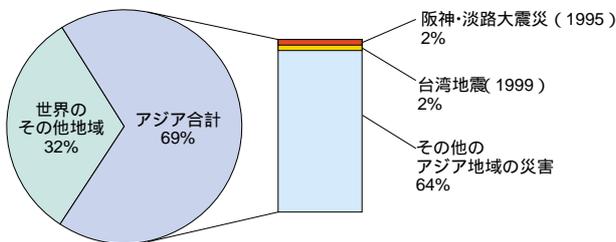


平成14年2月18日、内閣府にサルパノ・プリセーニョ国際防災戦略事務局長をお迎えして、国際防災連絡会議を開催しました。

国際防災連絡会議は、国際防災戦略活動を支援するため、内閣府政策統括官（防災担当）を議長として、日本政府の国際防災協力関係省庁の連絡機関として平成12年5月に設置されたものです。

今回は、内閣府をはじめ外務省、国土交通省、文部科学省など13省庁の参加を得て、最近の国際防災戦略の活動状況と今後の方針について、事務局長よりご説明をいただきました。この中で、過去30年間の主な災害の被災者を見るとアジアが全世界の7割を占めること（図参照）その理由としては、アジア地域の人口増加、都市化、貧困、環境の悪化、森林の破壊などにより自然災害に対して脆弱性が增大している点が指摘されました。

2000年より始まった国際防災戦略活動は、これに



出典：Swiss Re, sigma

40の主な災害における死者の比較割合（1970～2000年）



説明するプリセーニョ事務局長

対して、主に災害の予防に重点を置き、人々の防災への意識を高め災害に強いコミュニティを形成するとともに、早期警戒態勢の確立などにより、災害が発生した際の被害の減少を図ることを活動方針にしています。また、今後は、気候変動により風水害などの増加が指摘されていることをふまえ、温暖化や持続可能な開発など環境問題にも活動を広げていく方針です。

一方、日本政府側からは、まず、議長の高橋政策統括官より、日本は、これまで特にアジア地域における国際防災戦略活動を積極的に推進してきたこと、関係省庁には、今後も同活動に支援いただきたい旨の挨拶があったほか、コミュニティレベルの防災能力を強化するには、市民活動との連携を積極的に図っていくべきではないか、今後の活動を注視したいといったコメントがなされました。

アジア地域災害NGOシンポジウムを開催 ～アジア防災センター～

アジア防災センターは、国連人道問題調整事務所神戸（OCHA）、兵庫県と共催で、アジア地域の災害NGO同士が国境を越えてネットワーク化と協力促進するため、「アジア地域災害NGOシンポジウム」および「NGOのネットワークと協力に関するワークショップ」を、平成14年2月20日から3日間、神戸市で開催しました。

会議には、アジア地域16か国からの災害関連NGOをはじめ、国連、内閣府、兵庫県などから約80名が集まりました。

会議を通じて、NGOが活動していく上で、相互の協

力、情報交換、経験の共有といった観点から、国境を越えたネットワーク化の必要性が確認されました。



ワークショップのもよう

写真提供：アジア防災センター

アジア防災センター（ニュースレター）ホームページ
<http://www.adrc.or.jp/highlights.asp?Lang=jp>



陸上自衛隊北部方面總監部災害対処訓練

2月18日から19日までの間、陸上自衛隊北部方面總監部（札幌）において、「災害対処指揮所訓練」が実施されました。

訓練は、災害対処訓練統裁支援システムを活用して、札幌大震災発生時における北部方面隊災害対処計画を検証するとともに、関係者の災害対処能力の向上を図ることを目的に実施されました。

訓練には、北部方面總監部や自衛隊の関係部隊が参加するとともに北海道庁、札幌市、北海道警察、北海道開発局、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道電力、JR、北海道ガスなど多数の防災関係機関からも関係職員が参加し、それぞれの連携についても訓練されました。

災害対処訓練統裁支援システムは、陸上自衛隊北部方面總監部が研究・開発している訓練支援用のシステムで、コンピューターにより、地震の震源、規模などに応じて、建物の倒壊、道路被害状況、火災延焼状況や人的被害状況などが表示されると同時に、各機関が実施する救援活動や消火活動などの対策を入力することにより、その結果に



訓練場の全景（陸上自衛隊札幌駐屯地）

についても自動的に判定され表示されるシステムです。このシステムを活用することにより、より訓練が実践的に行われるようになり、また訓練の準備や進行にかかる労力を軽減するとともに、各機関が実施した対策やその結果がコンピューター上に記録され、訓練終了後の検討に活用することが可能になりました。

訓練は、2日間昼夜にわたって実施され、訓練終了後、参加者はやや疲れた顔を見せながらも、「実践的で非常にやりがいのある訓練であった。」「今回の訓練で明らかになった問題点を今後改善していきたい。」などと話していました。



訓練参加機関の各種活動の入力、判定をコンピューターで行う



合同現地対策本部会議の模様

（写真提供：総務省消防庁）



平成13年度 局地激甚災害の指定について

「平成13年における特定地域に係る激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」(平成14年3月15日公布・施行)

平成13年は、3月に芸予地震が発生しましたが、その後は5月末から7月にかけての梅雨前線豪雨、夏から秋にかけての台風被害、9月上旬の高知県・鹿児島県を中心とした集中豪雨など、台風や豪雨による災害が多く発生しました。

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、政令において激甚災害として指定した災害は、これらの災害を中心として、いわゆる「本激」に指定されたものを除き、のべ159市町村(実数147市町村)の区域に係る21の災害で、災害種別ごとの災害数は以下のとおりです。

災害種別ごとの災害数

豪雨、暴風雨	10災害
地すべり	3災害
低温	3災害
融雪	2災害
地震	1災害
暴風	1災害
風浪	1災害

梅雨前線豪雨災害(「平成13年5月29日から7月18日までの間における梅雨前線による豪雨により発生した災害」)および高知県西部豪雨災害(「平成13年9月2日から同月7日までの間の豪雨による災害」)は、農業に係わる激甚災害(本激)に指定されています。



平成13年豪雨災害による被害

また、同政令においては、これらの激甚災害に対して適用すべき措置として、下記のもので指定されました。

(1)公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等 (激甚法第2章)

12災害64市町村(のべ数)(62市町村(実数))

河川、道路などの公共土木施設、公立学校、児童福祉施設などの災害復旧事業などについて、それぞれ、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、公立学校施設災害復旧費国庫負担法、児童福祉法等の根拠法令に基づく通常の国庫補助のかさ上げを行う。

(2)農地等又は農林水産業共同利用施設の災害復旧事業等に係る補助の特例 (激甚法第5条および第6条)

16災害108市町村(のべ数)(100市町村(実数))

農地、農業用施設および林道(第5条)ならびに農協などが所有する倉庫、加工施設などの共同利用施設(第6条)の災害復旧事業などについて、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助のかさ上げを行う。

(3)小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等 (激甚法第24条)

(1)または(2)の措置の適用を受ける市町村のうち、一定の基準を満たす市町村について適用

公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設および林道の災害復旧事業のうち、1か所の事業費が一定額未満の小規模なものについて、当該事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金を基準財政需要額に算入する。



◆ 青少年などに向けた防災教育の導入について ◆

(社)ユースポウル・ジャパン

調査の目的と概要

次代を担う青少年が、防災に関する知識や必要な技術・能力を身に付けていくことは、社会全体にとって非常に重要な課題です。しかしながら、現在全国の小中学校などで行われている防災教育は、ほとんどが定期的に一過性の避難訓練を行っているにすぎず、必ずしも児童・生徒に防災教育が根付いているとはいえません。また、先生方も防災教育の重要性は認識していながらも、適切なプログラムや教材の不足により、なかなか新しい手法を実施できないのが現状です。折しも、文部科学省の学習指導要領の改訂により、平成14年度（高等学校は15年度）から「総合的な学習の時間」が設けられ、社会横断的な学習テーマのもと、児童・生徒が「生きる力」を育むための学習機会が生まれることとなりました。

こうした状況をふまえ、内閣府（防災担当）からの委託を受け、子供たちが「自分を守る力」を育むための防災教育プログラムおよび教材を試作、モデル的に学校に提供することにより効果を検証するとともに、全国の学校に実効的な防災教育を普及するための方策を現在検討しているところです。この取り組みを行うにあたり、「防災教育プログラム検討委員会」および「防災教育プログラム策定委員会」を設置し、さまざまな分野の方々の方々の視点を取り入れながら、プログラム作成を進めています。

防災教育プログラム検討委員会

井上 浩一	防災ネットワークプラン代表
今井 通子	(株)ル・ベルソー代表
北里 敏明	前内閣府大臣官房審議官（防災担当）
沢野 次郎	災害救援ボランティア推進委員会事務局長
寺脇 研	文部科学省生涯学習政策局審議官
永峰 好美	読売新聞社解説部次長
布村 明彦	内閣府参事官（地震・火山対策担当）
平田 直	東京大学地震研究所教授
森下 慶子	(株)ケーピー代表取締役
山本 慶裕	国立教育政策研究所生涯学習開発部

防災教育プログラム策定委員会

沢野 次郎	災害救援ボランティア推進委員会事務局長
篠田 貴司	江戸川区立葛西中学校教諭
国崎 伸江	危機管理対策アドバイザー
松尾 知純	防災を考える若き市民の会発起人代表
山中 麗子	東京消防庁都民防災係長

モデル校での実施プログラム例

今年度のモデル校

板橋区立蓮根小学校 板橋区立高島第一中学校
大田区立田園調布小学校 江戸川区立葛西中学校

地震による家具の転倒の怖さを体験

寝室で就寝時の地震を想定し、洋服ダンスを指導員が揺らして布団に寝ている人形の上に倒してみせた



板橋区立蓮根小学校 / 3年生（60名）：1月25日

工夫を凝らした避難訓練の実施

既存の避難訓練にさまざまな工夫をプラスすることで、生徒・教師がともに緊張感を持つことのできるプログラムを実施した



江戸川区立葛西中学校 / 1,2年生（319名）：2月21日

～従来の避難訓練との比較～

	従来の避難訓練	モデルプログラム
状況の設定	授業中に発生	休み時間に発生
避難	クラスごとに整列して全員スムーズに避難	各自が考えて避難 / 負傷して逃げ遅れる生徒をあらかじめ配置
点呼	形式上の点呼	逃げ遅れた生徒に気づかなかった / 校内の探索で負傷者を発見できなかった

生徒の感想（プログラム後のアンケートより）

「負傷者の役になって、屋上に待機をしていたが誰も来てくれなくて、自分で下に降りていった。「自分の力で行動すること」が大切なことを学んだ。」
「地震に備えての準備をしていないので、家族でちゃんと話し合う必要があると思う。」



「小規模雑居ビルの防火安全対策」を答申

～ 総務省消防庁 ～

昨年9月1日未明に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災を契機に、検討が重ねられてきた「小規模雑居ビルの防火安全対策」(菅原進一審議会会長)に関する答申が昨年12月26日に、消防庁長官に提出されました。この結果を受け、現在、総務省消防庁は、消防法の改正案をまとめるなど対策の検討を進めています。

昨年9月1日未明に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災(死者44名、負傷者3名)を契機に、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省など、小規模雑居ビルに関連する法令を所管する省庁では、「小規模雑居ビルの防火安全対策連絡協議会」を開催し、連携をとって対策を検討してきました。

総務省消防庁は、「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」(委員長:消防庁次長)を設置して、その検討結果を「小規模雑居ビルの防火安全対策検討報告書」としてまとめました。この報告を受け、消防審議会で審議のうえ、12月26日に答申書が提出されました。

答申書の概要は、以下のとおりです。

新宿区歌舞伎町ビル火災で多数の死者が発生した主な原因を整理し、昨年10月末までに全国一斉立入検査を実施しましたが、何らかの消防法令違反があるものが90%を超えているなど、当該火災の発生したビルの問題のみならず、同種の小規模雑居ビルに共通する課題と言えます。

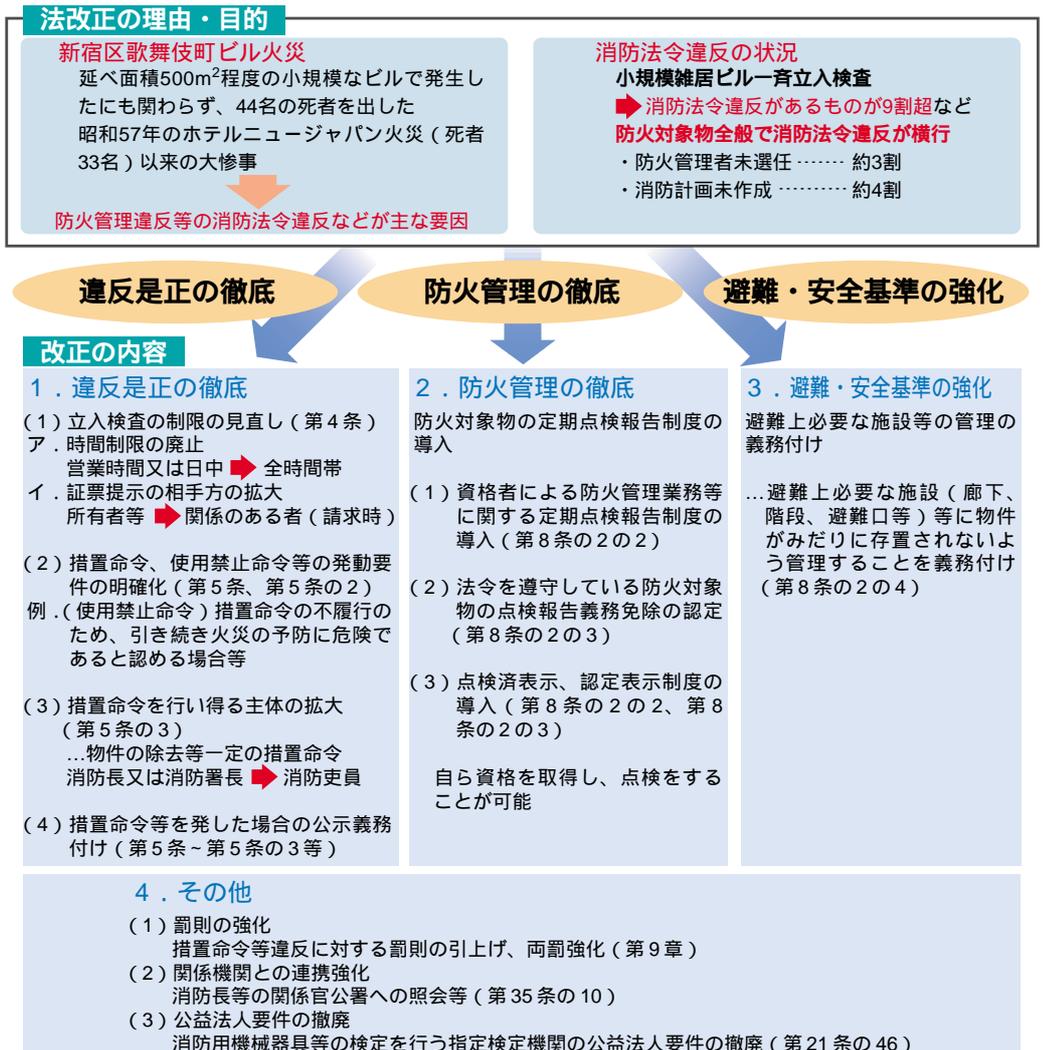
小規模雑居ビルについては、以上の課題を基に、消防機関による違反ビルの是正の徹底、ビル管理者による防火管理の徹底、避難・安全基準の強化を3本の柱とし、対策を講ずる

必要があるとされています。

これらの点をふまえ、速やかに消防法令の改正や地方財政措置を含む所用の措置を講じ、消防機関に対し違反是正を徹底するよう指導、また小規模雑居ビル関係者の防火管理責任を全うするよう強く求めるとされています。

総務省消防庁は、消防審議会の答申をふまえてまとめた消防法の一部を改正する法律案を、3月8日の閣議を経て今国会に提出しています。

消防法の一部を改正する法律案のポイント



「小規模雑居ビル建築防火安全対策報告書」まとまる

～ 国土交通省 ～

国土交通省が設置した「小規模雑居ビルの建築防火安全対策検討委員会」(委員長：菅原進一 東京大学大学院工学系研究科教授)は、その検討結果を、昨年12月14日に「小規模雑居ビルの建築防火安全対策に係る報告書」としてまとめました。

当該火災ビルが建築基準に違反していたことから、昨年10月末までに全国の小規模雑居ビルに対する重点査察を実施しましたが、約38%の建築物で建築基準法に係わる防火・避難安全上の違反が判明しました。報告書では、建築物が小規模であることによる防火対策上の制約、建築物の部分ごとで異なる複雑な管理形態、頻繁に行われる用途転用など、小規模雑居ビルに係わる特性をふまえ、

法令遵守を担保するための実効ある方策：定期報告制度の運用強化、立入検査の徹底、命令等の積極的活用など、違反是正の実効性確保のための措置を強化する必要があること、小規模雑居ビルに対する防火基準の評価：2以上の直通階段の設置等が必要な建築物の検討、防火戸などの防火設備の技術開発、設計者への防災意識の啓発が必要であるとしています。

アジア・オセアニアシンポジウムの開催

～ 消防研究所 ～

平成14年2月20日から22日にかけて消防研究所の主催で、「地震災害軽減のための情報技術・戦略に関するアジア・オセアニアシンポジウム」が都内の会場で開催されました。国内外からの招待者や講演者、一般参加者を含む約150名が参加し、内閣府からは布村参事官(地震・火山担当)がアドバイザーとして参加しました。

シンポジウムは、1995年兵庫県南部地震、1999年台湾・集集地震、トルコ・マルマラ地震および2000年インド・グジャラート地震などにおける緊急・応急対応時に情報が果たした役割の検証と、21世紀における地震被害軽減のための情報戦略および技術的展望について、アジア・オセアニア地域の防災担当者、防災研究者間で情報交換を行うことを目的として開催されました。

基調講演のほか、大規模地震時の防災と情報・経験、教訓、今後の課題と取り組みとして大地震

から学んだこと、特に直後対応における情報の役割について組織、体制、情報インフラをふまえて、各国および地域の地震発生前、地震時、地震後の取り組みが紹介されました。また、地震直後の対応を支援するための情報の取得技術、特に地震被害推定や被害情報の収集技術と体制に関し、各国や地域の現状と課題が紹介されました。

さらに、これらの共通課題についての国際交流や研究交流のあり方を探るというテーマで総合討論が展開され、今後も各国間でコミュニケーションを継続することの重要性が確認されました。



総合討論のようす



写真提供：消防研究所 (<http://www.fri.go.jp>)

阪神・淡路大震災記念

「人と防災未来センター」が4月にオープン

阪神・淡路大震災の復興特定事業のひとつとして選定され、兵庫県が国の支援を受けて整備を進めてきた阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」(1期施設)が、4月に開館します。今回は兵庫県より施設の内容などについて紹介いただきます。

施設の開館

阪神・淡路大震災の経験と、そこから学んだ防災の重要性、いのちの尊さと共に生きることの素晴らしさなどの教訓を後世に継承するとともに、その経験と教訓を生かし、防災に関する知識および技術の普及を図ることにより、地震などの災害による被害の軽減に貢献するセンターがいよいよ4月27日にオープンします。

今回オープンするのは1期施設で、人材育成、展示などの機能を備えています。

人材育成機能について

人材育成機能は、専任研究員の育成、災害対策専門研修の実施の2本柱で構成されます。

専任研究員の育成

大学院修士課程修了者や災害対策業務に精通した者などを専任研究員(常勤)として採用し、学識経験者などにより構成される上級研究員を中心とする体系的な研究指導を通じて、大規模災害時に災害対策本部などに対して総合的・実践的な助言などの支援ができる防災対策の専門家として育成します。

災害対策専門研修

研修は3コースで構成されます。1つはトップマネジメントコースで、都道府県知事、市町村長などを対象に、大規模災害時のトップマネジメントに重点をおき、危機管理意識と対応能力の向上を図ります。

また、政府関係機関、地方公共団体、ライフライン関係企業の管理職員などを対象にしたマネジメントコース(前期・後期)を設定しています。前期は災害対策に関して必要となる知識・技術を体系的に身につける研修を、後期は災害発生時の防災責任者として必要な能力を身につける研修を行います。

展示機能について

展示部門は、阪神・淡路大震災の発生の瞬間から未来へとつながる展示構成になっています。

4階では地震発生の瞬間を音響と映像で再現する「1.17シアター」と、復興の歩みをドキュメンタリー映像



1.17シアター(予想図)

で伝える「大震災ホール」の2つのシアターを設置し、さらに、地震直後の崩壊した町並みをジオラマ「震災直後のまち」で再現します。

3階では震災の実物資料や模型の展示、また語り部などにより、震災による被害と復興、そこから得られた教訓を伝えます。



センター3階のようす(予想図)

2階では防災に関する最先端の研究成果やさまざまな災害情報を展示し、来館者が体験しながら防災に関する技術やしぐみなどを学べる場を提供します。



センター2階のようす(予想図)

このほか、資料室では、震災に関する資料や図書を閲覧できます。

【問い合わせ先】

兵庫県総括部人と防災未来センター整備室

tel : 078-362-9345

<http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/memoriaru/>

ポスター
コンクール

第17回 防災ポスターコンクール表彰式



受賞作品とともに記念撮影

先月2月14日、第17回防災ポスターコンクールの表彰式が内閣府で行われました。

防災担当大臣賞および防災週間推進協議会会長賞の受賞者一人ひとりに、村井防災担当大臣、藤森防災週間推進協議会会長（日本赤十字社社長）より賞状が手渡され、表彰式後、受賞作品を観賞しながら、和やかな雰囲気懇談が行われました（2ページグラビア参照）。

（写真左から）

防災週間推進協議会会長賞（4作品）

一般プロの部：石田隆さん・石川和希さん（共作）（愛知県名古屋市）

一般アマチュアの部：石原健児さん（神奈川県相模原市）

学生の部：仁義弥生さん（徳島県徳島市）

児童の部：佐々木阿子さん（岐阜県美濃加茂市）

防災担当大臣賞（4作品）

児童の部：佐々木亜美さん（宮城県小牛田町）

学生の部：鈴木恵美里さん（神奈川県小田原市）

一般アマチュアの部：渡辺千恵さん（新潟県新潟市）

一般プロの部：外園勉さん・外園哲子さん（共作）（兵庫県神戸市）

まちづくり
大賞

防災まちづくり大賞 表彰式

平成13年度「第6回防災まちづくり大賞」（主催：総務省消防庁、（財）消防科学総合センター）の表彰式が1月23日、東條会館で行われました。

同賞は、地方公共団体や地域のコミュニティ、事業者などが行っている防災に関するさまざまな取り組みのうち、特に優れたものを表彰するもので、今回は総務大臣賞2事例、消防庁長官賞3事例、消防科学総合センター理事長賞7事例が表彰されました。

受賞事例と団体については、広報ぼうさい第7号19ページを参照してください。



石井隆一消防庁長官より表彰状を授与される受賞団体の代表



防災まちづくり大賞受賞記念撮影

（写真提供：総務省消防庁）

新官邸
竣工

危機管理機能を強化した新しい総理大臣官邸が竣工

平成10年度より建設に着手していた新しい首相官邸の本館がこの3月に竣工し、ゴールデンウィーク頃には本格的に業務を開始する予定です。

地上5階、地下1階建て、延床面積25,000㎡の新官邸は、日本らしさを感じられるよう簡素な美しさを追求するデザインを採用し、新たな行政システムに対応して内閣機能を強化できるよう整備されています。また、地下1階には危機管理センターが移設され、最新のマルチメディアに対応した情報通信設備が整備され、24時間対応型執務機能を持つなど、



南から見た新官邸

政府の危機管理機能の強化が図られています。

本館完成後は、現官邸を移設・改修し、公邸として利用することとしており、新官邸のすべての整備が完了するのは、平成15年度末となる予定です。

内閣府防災担当人事異動

平成14年2月1日付	新	旧
筒井 智紀	大震法・地防法担当参事官補佐(地震・火山対策担当)	国土交通省国土計画局総務課国土情報整備室課長補佐
平成14年2月8日付		
白崎 徹也	大臣官房審議官(防災担当)	総務省大臣官房付併任大臣官房審議官(自治体国際化協会事務局長)
平成14年3月23日付		
竹田 保	併任 調整担当参事官補佐(災害応急対策担当)	防衛庁陸上幕僚監部運用課(46普通科連隊中隊長)

被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

(平成14年2月28日現在)

(支給申請受付中のもの)

法適用月日	支援対象
平成12年3月31日	有珠山噴火災害 北海道(2町)
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成13年3月24日	芸予地震災害 広島県(1市)
平成13年9月6日	台風16号等豪雨災害 高知県(1市1町)
平成13年9月8日	台風16号等豪雨災害 沖縄県(1市)
平成13年9月11日	台風16号等豪雨災害 沖縄県(1村)
既支給世帯数	1,807世帯
支給額	14億833万円

(制度開始時からの総合計)

既支給世帯数	2,534世帯
支給額	19億6,752万円

中央防災会議専門調査会の開催状況

今後の地震対策のあり方に関する専門調査会

第5回：1月31日開催

第6回：3月7日開催

第7回：3月26日開催

東南海、南海地震等に関する専門調査会

第3回：1月24日開催

第4回：3月27日開催

防災基本計画専門調査会

第4回：2月8日開催

第5回：3月25日開催

東海地震対策専門調査会

第1回：3月4日開催

4月～5月の防災関係行事予定

4月4日富士山ハザードマップ検討委員会

(未定) 東海地震対策専門調査会(第2回)

(未定) 今後の地震対策のあり方に関する専門調査会(第8回)

4月下旬目途中央防災会議(第4回)

5月

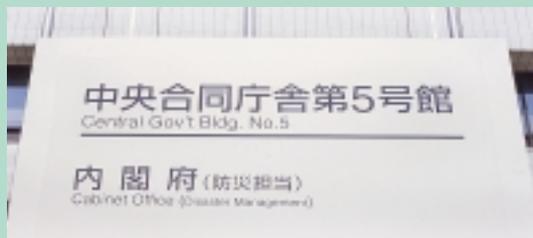
(未定) 首都圏広域防災拠点整備協議会(第5回)

(未定) 京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会(第2回)

(未定) 防災基本計画専門調査会(第6回)

内閣府防災担当

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2（中央合同庁舎第5号館3階）
TEL. 03-5253-2111（大代表）
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】平成12年3月末の噴火から2周年を迎えた有珠山
上段：有珠山上空より
上部の噴気は金比羅火口群、中央の噴気は西山火口
（平成13年9月30日撮影 写真提供：北海道庁）
下段：噴気活動の続く金比羅山火口（左側上部K-A火口）
右側は、被災した公共浴場
（平成14年3月10日撮影 写真提供：北海道壮瞥町役場）

広報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年3月
第8号

発行日：2002年（平成14年）3月25日
監修：内閣府政策統括官（防災担当） 編集協力 総務省消防庁
編集・発行：（株）防災＆情報研究所
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階
電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296
E-mail: idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、（株）防災＆情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。